

## 【定款変更認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったのでお知らせします。

なお、申請に係る定款については、平成25年9月2日まで総務部企画財政課（二本松市役所4階）で縦覧されております。

<平成25年7月2日公告>

名称	特定非営利活動法人 たけねっと
代表者の氏名	理事長 理事長 高橋 淳記
主たる事務所の所在地	福島県二本松市根崎一丁目45番地
定款に記載された目的	この法人は、二本松市竹田根崎地区及びその周辺の生活者又は来訪者に対して、まちづくり活動（地域の良さを引き出して育むこと）に関する事業を行い、地域の価値を高めること（地域に関わりを持つ人々それぞれの幸福と、地域コミュニティの持続発展）に寄与することを目的とする。